

プロジェクトチーム制度の概要

プロジェクトチーム制度は、本学会のミッションを遂行するため、会員が主体的にプロジェクトを立ち上げ、その運営を本学会が支援するものです。

○目的

医療教授システムの研究・開発を促進すること。

（医療教授システムとは、医療者の卒前教育・卒後研修あるいは生涯発達を支援する教育・教授に関するモデル・方法論・教材・プログラムなどをいう）

○プロジェクトチームの構成

プロジェクトチームはチームリーダー1名と最低2名のチームメンバーからなる。

チームリーダーは本学会会員とする。

チームメンバーは本学会会員に限定しない。

チームは多施設（3施設以上）のリーダーとメンバーで構成する。

○プロジェクトチームの申請・承認・義務と継続・解散

リーダーになるものは、プロジェクトの立ち上げと本学会による承認の手続きを行う。

具体的には、本学会プロジェクトチーム・ウェブサイトアクセスし、「プロジェクトチーム申請フォーム」に必要事項を記入し送信する（*）。

（*）ウェブサイトからの申請は秋以降になります。それまでは添付ファイルの「プロジェクトチーム申請フォーム」に必要事項を記入し、

learning.systems.d@gmail.com

（ラーニング・システムズ株式会社）に送付する。

件名：JSISH プロジェクトチーム申請としてください。

この際、プロジェクトチームの活動を支援する理事1名（担当理事）を指名する（リーダー予定者は申請に際してあらかじめJSISH理事と連絡を取り、プロジェクトの内容・担当依頼についてコミュニケーションとり了承を得て下さい）。本学会理事会によりプロジェクトチームとして承認されたのちは、リーダーはプロジェクトチームの活動を自主的に進める。

チーム運営に支障が生じた際は、リーダーは担当理事に相談する。

プロジェクトチームの有効期間は承認年月日から3年間とする。

プロジェクトチームの義務は以下のとおり。

毎年6月、12月に活動の進捗報告をウェブサイトから行なう。

直近（初年）のJSISH総会でプロジェクトについて報告する（一般演題）。

2年目のJSISH総会でプロジェクトについて報告する（一般演題）。

3年目のJSISH総会でプロジェクトについて報告する（プロジェクト報告）。

3年間の活動を論文化しJJHPEに投稿する。

報告・投稿に際しては事例研究会で事前発表を行なう。

プロジェクトの成果によらず、その結果を報告・論文化する。

リーダーは3年間の活動を振り返りチーム継続の申請を行うことができる。

継続の申請は1回のみとする。

○プロジェクトチームに対する本学会の支援

チームメンバーに本学会認定プロジェクトチームメンバーであることを証する認定証を発行する。

チームの活動に際して、必要に応じて招聘状を発行する。

会議費等について費用を補填する（年度予算内）。

○プロジェクトチームのアウトプットに関して

プロジェクトチームが開発したプログラム・教材等の知的財産権は本学会に帰属する。

プログラム・教材等を不特定に有償で提供する際には、ラーニング・システムズ（株）に知的財産権を移行し、ラーニング・システムズが販売業務を行なう。販売によりラーニング・システムズに利益が生じる場合には、プロジェクトチームのリーダー・メンバーとラーニング・システムズが利益配分に関する契約を締結する。

○プロジェクトチーム制度の開始について

本案について理事の同意が得られ、ウェブサイトが準備できた時点でこの制度を稼働する。

以下のプロジェクトについては昨年度からチームとして活動している経緯を考慮し、プロジェクトチームとして認定する（認定日2012年6月1日）。

1. Rapid Response Team トレーニング開発
2. 看護師スタートアップ支援
3. 多職種連携・IPE プログラム